

北方四島交流等事業 — 日露両国の相互理解と信頼を深めるために —

日露両国間においては、日露双方の領土問題に関する法的立場を害さないという前提の下で、北方四島との交流事業や人道支援などを行っています。

※2020年度(令和2年度)以降は、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況及びロシアによるウクライナ侵略を踏まえ、事業実施を見合わせており、事業の再開は日露関係における最優先事項の一つとなっています。

●四島交流

領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、北方領土問題解決に寄与することを目的として、旅券・査証なしで日本国民と四島在住のロシア人との間の相互訪問の枠組みが作られました。1992年(平成4年)から北方四島との間で相互訪問が始まり、これまで646回、延24,488人の交流が行われています。

●自由訪問

人道的見地から、元島民及びその家族による北方領土への最大限簡易化された、いわゆる自由訪問の実施について合意され、1999年(平成11)年から、新たに訪問が開始されました。これまで103回、延5,231人の訪問が行われています。



●北方墓参

先祖のお墓参りをしたいとの親族の切なる願いに沿い、人道的見地からこれが実現するようソ連側と強く折衝を行い、その結果、1964年(昭和39年)に初めて実現しました。その後、一時中断された時期もありましたが、1986年(昭和61年)以降は毎年実施されており、これまで110回、延4,851人の訪問が行われています。

●北方四島住民支援

北方四島住民に対し、真に人道的に必要な支援を行うことにより、北方四島住民の我が国に対する信頼感を高め、平和条約締結交渉促進に向けた環境整備に資することを目的として、患者受入事業、医師・看護師等研修事業及び北方四島医療支援促進事業の3つの事業を実施しています。

国境の取り決め

1855年の「日魯通好条約」に基づく国境線

国境は、択捉島とウルップ島の間と定められた。樺太は混住の地とされた。



1875年の「樺太・千島交換条約」に基づく国境線

日本が樺太を放棄する代償としてロシアが千島列島を譲り受けた。



1905年の「ポーツマス条約」に基づく国境線

日露戦争の結果、北緯50度以南の南樺太が日本の領土となった。



1951年の「サンフランシスコ平和条約」に基づく国境線

日本は、南樺太及び千島列島に対する権利を放棄した。(千島列島には北方領土は含まれていない。)



北方領土



Japan' Northern Territories

返還要求運動

北方領土返還要求運動のシンボルの「花」千島桜



このシンボルは、公益社団法人北方領土復帰期成同盟が北方領土返還要求運動のシンボルの花として公募し、北方四島に分布する「千島桜」をデザインしたものです。



国後島

えとろふとう
択捉島



択捉島(散布山)

くなしりとう
国後島

しこたんとう
色丹島

はぼまいぐんとう
歯舞群島

ほっかいどう
北海道

北方領土の面積

歯舞群島	95km [※]
色丹島	249km [※]
国後島	1,489km [※]
択捉島	3,167km [※]
計	5,003km [※]

注)国土地理院令和5年全国都道府県市区町村別面積調

注)※印の面積には周辺の小さな島の面積を含んでいます。

北方領土の地勢

択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を合わせた面積は、福岡県(4,988km²)や千葉県(5,157km²)とほぼ同じ広さです。歯舞群島と色丹島は緩やかな丘陵で、地質構造が根室半島と同じことから、もともと地続きであったと考えられています。

国後島や択捉島は、典型的な火山島で、温泉や1,000mを超える活火山も多く、土地は急峻で平野は少なくなっています。



歯舞群島(勇留島)



色丹島

北方領土返還要求運動が起こったのは、1945年(昭和20年)12月1日、当時の根室町長である安藤石典氏が、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥あてに陳情書を提出したのが始まりです。その後、元島民、根室市、北海道、返還運動団体が中心となって返還要求運動が進められ、この運動の輪は全国に広がり、運動の母体となる県会議が47都道府県すべてに組織され、街頭での署名活動をはじめ各種の啓発活動を推進し、国民世論の結集を図るとともに、毎年、政府や国会に対して要請・請願活動を行っています。

また、2月と8月は北方領土返還運動全国強調月間として、全国各地で国民世論を盛り上げる各種の運動が展開されています。北海道内の各地においても、地域のお祭りやさまざまな行事と併せて署名活動、パネル展などが開催されています。



択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方領土は、父祖伝来の地として受け継いできたもので、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない、我が国固有の領土です。

しかし、終戦直後にソ連軍により北方領土は不法占拠され、島民は島を追われ、この状態はソ連が崩壊しロシアとなった現在も続いています。戦後、我が国は一貫して、北方領土の返還をロシア(ソ連)に対して要求し続けています。1956年、日ソ共同宣言が署名され、両国間の国交が回復されてから60年以上が過ぎていますが、返還の見通しは立っていません。北方領土問題の解決は、日ロ両国間の最大の懸案事項であり、日ロ間の真の関係改善のためには、北方領土問題を早期に解決し、平和条約を締結する必要があります。そのためには、国民一人ひとりがこの問題について正しく理解し、国民世論を盛り上げ、政府の外交交渉を支援していくことが大切です。

2月7日は「北方領土」の日

北方領土返還運動の盛り上げを図るため、政府は、1981年(昭和56年)1月6日の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、1855年(安政元年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日です。この条約によって、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間と定められ、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島が日本の領土であることが国際的にも明確にされたのです。



北方領土の入域自粛について

日本政府は、日本国民がロシアの査証(ビザ)を取得して北方四島に入域することは、「北方領土は我が国固有の領土」という日本政府の立場と相容れないため、これを自粛するよう求めています。

(平成元年9月19日の閣議了解による)

北方領土に生息する動物たちと花 ~北方四島には珍しい動物や植物が生息しています~



シマフクロウ



エトピリカ



ラッコ



アザラシ



ウルップ草



チシマノキンバイソウ